



平成21年度の事業が決定しました。

～2月27日開催 組合会報告～



平成21年度の主な事業

当健保組合は、引き続き加入者のみなさまの健康を支援します。

● 病気の予防のために…

1. 健診事業

《被保険者の方へ》

30・35歳および40歳以上を対象に、事業主と共同でがん検診も含めた健診を実施します。

《被扶養者の方へ》

特定健診の実施が平成20年度より義務付けられました。家族健診とあわせてご案内を、対象となる40歳以上の被扶養者のご自宅にお送りします。

2. 24時間電話健康相談

(マツダヘルシーダイヤル0120-08-2772、携帯電話からの通話も無料)

3. 高齢者訪問健康指導

(65歳以上のご家族を対象)

健診項目のうち
歯科検診は
廃止します。

● 保健指導・PRのために…

1. 特定保健指導

健診受診者への保健指導。また平成21年度の新規事業として、健診結果を各自で照会できるシステムの導入を予定しています。

2. 機関紙「やすらぎ」の発行(年4回の季刊)

3. 育児情報誌

月刊「赤ちゃん和妈妈」を新生児誕生家庭に無償配付(1年間)

季刊「1.2.3歳」を購読希望者に一部有償配付(1年間)

4. 事業主との共同保健事業

メンタルヘルス対策の強化など事業所の事業を支援します。

5. 医療費通知(年3回) および 高額減額査定通知の発行

● 加入者の医療費等負担 軽減のために…

1. 医療に関する付加給付

(一部負担還元金・家族療養費付加金等)

健保組合が独自に実施する給付で、医療費の自己負担部分の3万円を超えた額を、自動的に給付する制度です。

2. 高額な医療費がかかったとき

①入院時の高額療養費の現物給付化
(医療機関窓口での支払い負担軽減)
事前に申請していただくことで、窓口負担が自己負担限度額までで済みます。

②高額医療費貸付事業
(高額療養費受給予定者への短期貸付け)

3. 出産するとき

①出産育児一時金の医療機関の代理受取
(出産費の支払い負担軽減)
事前に申請していただくことで、窓口負担が軽減されます。

②出産費貸付事業
(出産育児一時金受給予定者への短期貸付け)

● その他

1. ホームページの全面改訂

加入者により利用しやすいホームページをめざして改訂します。

2. 被保険者証の一斉更新

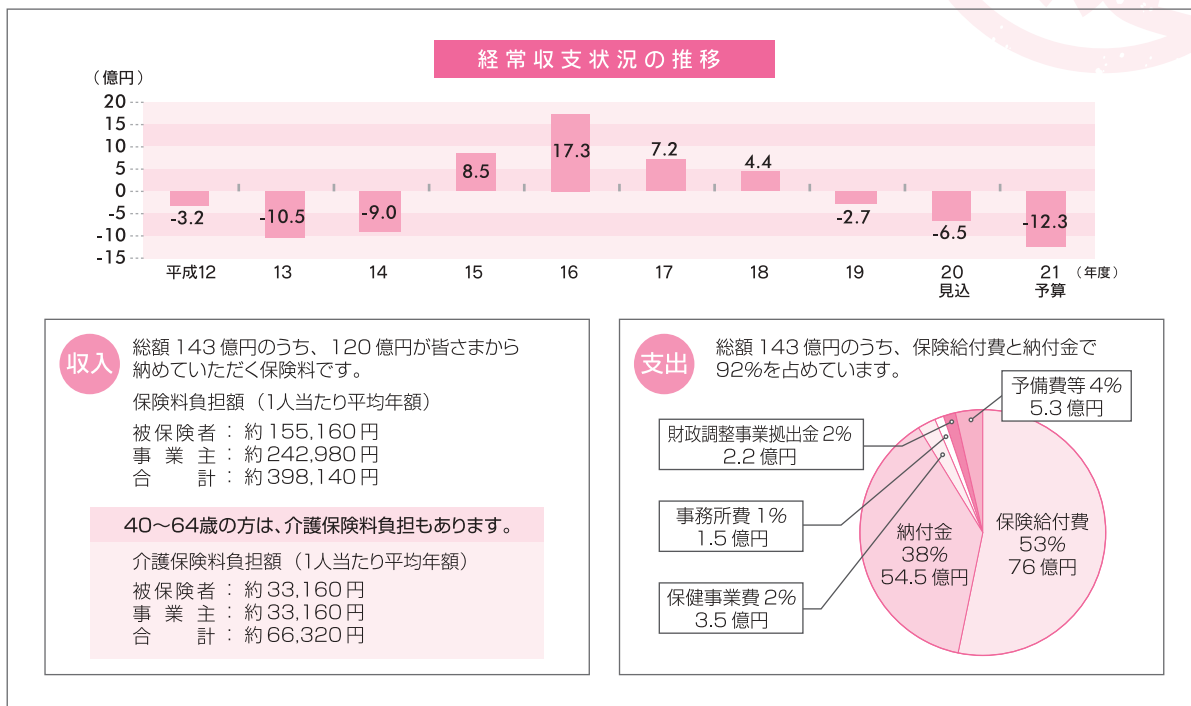
次のページの詳細をご覧ください。

3. 被扶養者現況確認調査の実施
(平成21年6月実施予定)

■ 平成21年度予算の決定

平成21年度の健康保険予算は、昨年に引き続き経常収支で赤字となりました。この主因は、被保険者の報酬の減額が見込まれることによる保険料収入の減少によるものです。ただし、積立金を一部取り崩して対応し、平成17年度以来の保険料率68%を維持します。今後も更なる効率化およびバランスのよい事業運営に努めてまいります。

一方、介護保険については、介護従事者の処遇改善を図るために増額される介護納付金額を考慮して、保険料率を年度比0.8%増の9.8%としました。



詳細は、ホームページをご覧ください。

その他の承認事項

■ 大原プールの解体処分の決定

平成20年12月に閉館した大原プールを平成21年5月以降に解体することが決定しました。

■ 固定資産処分の決定

平成20年度中に処分する固定資産について、承認を受けました。

■ 「健康診査等の実施規程」の改正

規程を改正し、「健保組合が実施する健診の範囲」から「歯科検診」を削除することが承認されました。

■ 平成21年度保険料率の決定

【健康保険】料率の改定はありませんが、基本保険料率と特定保険料率の内訳がわかります。

(1000分率)	平成21年3月分(4月給与控除)より				現 行			
	基本保険料率	特定保険料率	調整保険料率	計	基本保険料率	特定保険料率	調整保険料率	計
事業主負担	22.27	18.50	0.73	41.50	20.45	20.32	0.73	41.50
被保険者負担	14.20	11.83	0.47	26.50	13.05	12.98	0.47	26.50
計	36.47	30.33	1.20	68.00	33.50	33.30	1.20	68.00

保険給付や事業運営にかかる費用

高齢者の医療を支えるための費用

【介護保険】介護保険料率が上がります。(介護保険対象は40～64歳のみ)

介護納付金(介護保険事業の財源として国に納付する健保組合負担額)の増額により、保険料率を改定します。

(1000分率)	平成21年3月分(4月給与控除)より	現 行
事業主負担	4.90	4.50
被保険者負担	4.90	4.50
計	9.80	9.00

被保険者証(カード保険証)の更新について



現行の被保険者証は平成21年10月10日をもって有効期限切れとなりますので、次の通り更新いたします。

1. 更新時期

- (1) 随時更新
平成21年4月1日以降の交付分より
- (2) 一斉更新
平成21年9月1日(随時更新の交付分を除く。)

2. 新被保険者証の変更点

(1) 有効期限の設定を廃止します。

〔 現在国において、平成23年度の導入を目指して年金手帳・健康保険証・介護保険証の3つの役割を1枚のICカードに集約させた社会保障カード(仮称)が検討されています。 〕

(2) 裏面に臓器提供の意思表示欄を設定します。

〔 本人(15歳以上)の意志表示と家族の承諾により、臓器移植のネットワークを広げることができるようになります。 (社)日本臓器移植ネットワーク <http://www.jotnw.or.jp/donation/method.html> 〕

- ・臓器提供を強要するものではありません。
- ・被保険者証への記入はあくまでも任意ですので未記入でもかまいません。

【参考】 全国健康保険協会(協会けんぽ)はすでに平成20年10月1日から実施しています。また、国民健康保険や組合健康保険においても被保険者証に意思表示欄を設ける動きが広がっています。

(3) 表面の色をイエローに変更

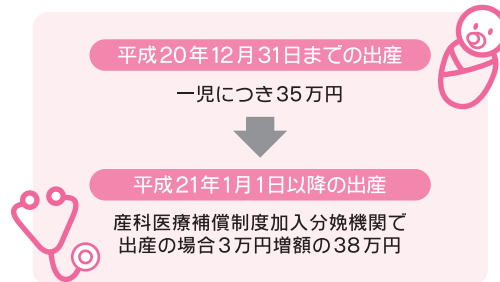
- ・現行の被保険者証と区別するため、ブルーからイエローに変更します。

出産育児一時金の支給額が改正されました。

産科医療補償制度の開始に伴い、出産育児一時金支給額が次のとおり変更になりました。

請求手続きの変更点

産科医療補償制度に加入する分娩機関で出産(死産を含み、在胎週第22週以降のものに限ります。)した場合、所定のスタンプ印を受けた請求書または領収書のコピーを出産育児一時金請求書に添付すること。



【参考】産科医療補償制度とは…

安心して産科医療を受けられる環境整備の一環として、分娩に係る医療事故により脳性麻痺となった子及びその家族の経済的負担を速やかに補償する制度です。

制度の詳細、制度に加入している分娩機関等については、以下のURLを参照ください。
(平成21年2月23日現在、全国の99.2%の分娩機関が加入しています。)

<http://www.sanka-hp.jqchc.or.jp/>

① 届出をお忘れなく ~ご家族の異動の多い時期です~

ご家族の生活環境に変化がある時季になりました。就職されたり、勤務形態の変更で収入が増えたり、別居されるなどで、健康保険被扶養者としての資格がなくなったときは、すみやかに(原則5日以内)抹消の手続きをお願いします。抹消の手続きを忘れたまま被保険者証を使用されると、医療費をご返還いただくこととなりますので、ご注意ください。

手続きに
必要な
書類

- ①健康保険被扶養者異動届
- ②抹消するご家族の被保険者証(お送りいただく際はカードに切り込みを入れてください。)
- ③就職による抹消の場合、就職先の被保険者証のコピー

昨年の被扶養者資格調査においても、届出忘れが見受けられますので、すみやかな届けをお願いいたします。

平成20年7月に実施した被扶養者資格調査の結果(抹消状況)

調査対象者	調査による抹消	抹消の理由			
		就職	収入超過	仕送り不備	その他
2,478人	175人(7%)	113人	28人	24人	10人

今年も6月に扶養者資格調査を予定しています。ご協力をお願いします。

【調査対象】 平成19年12月31日以前に認定された被扶養者で、満20歳以上74歳以下の方。ただし、配偶者の方は、税法上の被扶養者を除きます。



フォトコンテスト入賞おめでとうございます。

昨年10月の健康保険組合連合会主催のフォトコンテストにおいて、全国の健保組合から1,102点(当健保組合からは28点)の応募があり、推薦(1名)、特選(2名)、準特選(5名)、入選(10名)、ファミリー賞(20名)が選ばれました。

当健保組合からも次の2名の方が特選およびファミリー賞を受賞され、昨年に続いて連続受賞の快挙となりました。

「弟との初対面」



特選

北坂 剛一さん

特選
審査評

カラー作品の多い中、このモノクロ作品がとても印象強く目に止まりました。お姉さんだと思いますが、弟の誕生に何ともいえない不思議な感情を覚えたのではないのでしょうか。赤ちゃんにほほを寄せる微妙な表情から、新しい命をいとおしんでいる心情が素直に伝わってきます。

「空高く」



ファミリー賞

松本 知美さん (ともにマツダ株式会社)

▲
実際はカラー写真です。
ホームページに掲載しています。

電話健康相談「マツダヘルシーダイヤル」

OK!

相談方法はこんなに簡単!

1. ☎0120-08-2772 にダイヤルしてください。
年中無休・24時間受付、電話料も相談料も無料です。
2. 団体名「マツダ健康保険組合」をお伝えください。
お名前は匿名で結構です。
3. お気軽にご相談内容をお話ください。
ベテランの保健師・助産師・カウンセラーなど専門スタッフが、懇切にお答えします。

携帯電話からも、通話無料で利用できます。
番号をご登録ください。
いざという時、役立ちますよ!!



メール健康相談も併設!

(24時間受付。ただし回答は原則48時間以内となります。)
インターネットURL
<http://www.hokendohjin.co.jp/soudan/mail>
(保険者番号…06340061と入力してください。)

この健康相談は、外部の最も信頼できる専門機関(㈱保健同人社)に委託して開設しているものです。
ご家族の健康づくりに安心して積極的にご利用ください。

マツダ健康保険組合ホームページ
健康保険に関する情報を提供しています。

社内からのアクセスはイントラネット版
<http://www.his.mazda.co.jp/pub/>

ご家庭からのアクセスはインターネット版
<http://mkenpo.mazda.co.jp/>
(ユーザー名・パスワードともにmkenpo)

健康保険組合連合会ホームページ

健康保険組合の上部団体。保養所の検索などお得な情報が満載
<http://www.kenporen.com/>

けんぼれん病院情報「ぼすびたる!」

健康保険組合連合会が提供する病院情報検索システム。
<http://www.kenporen-hios.com/>



Accesses

やすらぎ (No.455) 2009年3月発行

発行者 マツダ健康保険組合
広島県安芸郡府中町新地3番1号 電話 (082) 287-4644